

令和元年9月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、令和元年9月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議事

- 議事第1号 塩尻市宮野球場の競技種目の制限について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大 野 田 一 雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊

主任学校教育指導員

黒澤増博

交流支援課長
図書館長

山崎浩明
上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。周りでは稲刈りが始まったり、ブドウ園にはたくさんの観光客の姿があったり、また小学校の運動会、中学校の文化祭も始まって、いよいよ実りの秋を迎えております。ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

横山教育企画係長 前回、8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、お願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 では、3番に移ります。教育長報告をいたします。きょうの資料にもありますが、9月行事報告に記載されております行事の中から、私が感じたことを始めに2点報告いたします。

1つ目は、縄文シティサミット in しおじりがありまして、12年ぶりに本市を会場に開催されました。翌日のひらいで遺跡まつりですが、体験、販売、飲食など全部で25ブースのテントが建ちまして、そこには本当に多くの親子連れが集まっていました。火起こし、勾玉、弓矢などの体験を通して縄文文化に触れる機会となっていたなあということを思いましたし、あと手づくりバッジなどとても興味をそそるブースもありました。ほかには平安汁を楽しみに、おわんとお箸を持ってくるというルールになっていまして、たくさんの親子連れが長い列をつくって平安汁をいただく順番待ちをしていました。そんな姿から毎年楽しみにしている遺跡まつりだなあということ、位置づいているということが私はよくわかりました。他市から見えたある教育長さんですが、私に、遺跡地の中にあって自由な雰囲気ですブースが建って、地元の方とボランティアの方とあと教育委員会が一体となったこの遺跡まつり企画は、うちの市では全く想像もできないというようなことを私に話しました。塩尻駅から歩いて行けるところにあるこの平出遺跡ってとても大事だし、もっともっと広めていくことが大事かなあということもあわせて感じました。

続いて、えんてらすの本の寺子屋が初めて開催されました。講師の先生は、医師であり作家である鎌田實さんでした。この会場には地元広丘の方がたくさん集まってくれていました。

鎌田先生の講演会から、2つだけですが私が感じたことをお話しします。鎌田少年は、夏休みが好きじゃなかったと言っていました。それは、家がとても貧乏でどこにも連れて行ってもらえなかったからだそうです。夏休み直前というのは、本の3冊貸し出しとか、ちょっと多めに本を、私も思い出がありますが、鎌田少年の担任の先生は家のことをよくわかっていて、「鎌田、お前好きなだけ本を持って行けよ」と、言われたそうです。鎌田少年は、若い医者が活躍する本を何回も何回も読み直したというお話でした。そのときは、こんな本が出せればいいかなあということも思っていたそうです。自分にとってつらいこと、悲しみなど全て本が受けとめてくれたという、話もしていました。私はこの鎌田先生のお話と、そこにいる担任の先生の対応というか、そこにとても共感しました。

高校生のときですが、小学校出の義父に、「勉強したいから大学に行かせてください」と熱願しました。ところが義母は重い心臓病を患っていて、入院費を稼ぐのに精いっぱいだったと。義父が言った言葉は、「ばかやろう、勉強なんかするな」って言い返されたそうです。以前にも同じように「勉強したい」と言ったときに反対されていて、このときはついに鎌田さんは頭に血が上って、義父の首に手をかけたそうです。すると義父は目に涙をためながら、こんなことを言ったそうです。「お前はそんなに勉強したいのか。もう自由に生きていい。好きなように生きろ。全部自分で考えてくれ、ならばお前は自由だ」と言ったそうです。義父が言ったその言葉をかみしめながら、以後ほんと必死で学び、医者への道が始まったと言っていました。みずからの責任において自由を享受するその重要性ということを鎌田先生の体験から私は学びました。

次に、私が参加しましたさまざまな大会から感じたことを4つほど報告させてください。1つ目です。中信地区定時制通信制高校生徒生活体験発表会が、毎年塩尻市のレザンホールの中ホールで開催されています。この大会は毎年、塩尻市の教育長が来賓として呼ばれて挨拶をしているそうです。こととしては、中信地区から3校10名の生徒の代表発表がありました。小中学校時代は不登校だとかまたは不登校傾向、そんな生徒が高校生になって仕事をしたり生徒会役員になったりして、自己有用感、自分に自信を持つという体験を重ねた発表がとても多かったです。その裏には、とても少人数なので、担任の先生が、さっきの鎌田先生の担任みたいな感じで本当に寄り添って、確かな信頼関係もあるんだなあということがうかがえました。この9月議会にも質問があったんですが、不登校児童生徒に対する捉えと対応というようなことにも関係する部分だと思いました。学校現場で悩まれている担任の先生ってたくさんいると思うんですが、何かの本を読むということもいいかもしれませんが、やっぱりこの生徒たちの生き方というか、とても今元気で生きているというか、こんなことを、もしこの話を直接聞いたら何か解決のヒントになるんじゃないかなあということを感じました。来年度この会場に現場の先生も何人か呼びしてもいいのかなあということも感じました。私は、1週間だとか1カ月に1回でもいいから家庭と本人も含めて、何かしらずっと義務教育ってつながっていくということが一番大事なかなということを思います。その子たちは、進学の日目だとかいろんな節目がありますが、そんなときには絶対伸びようとか挑戦したいという気持ちがあると思いますので、そこを上手に、今は通信だとか夜間だとかありますが、そこへつなげるということも大事なかなあということを感じました。こんな発表会でした。

2つ目は、教育委員の先生方も行かれたと思うんですけども、運動会が市内で5校行われ

ました。私もその5校全部回らせていただきましたが、回ってみると一番感じることは、本当に各学校ごとに特色があるということ強く感じました。特色を生かして工夫しているということを感じました。子供たちの表情を見たり動きを見て、本当に前向きな姿に私はうれしく感じて、何か逆に応援に行ったのに応援されているというか、そんな思いで帰ってきました。運動会の目標だとか目的というか、何かに向かって集結したときって、とてもいい姿になるなあということを感じました。これから先、これが2学期後半のほうにつながっていけばいいかなあということを感じました。

3つ目です。第33回の全国短歌フォーラム in 塩尻というのがありました。素晴らしい入選作がたくさん紹介されて、選者の評の後にレザンホールの表彰式に参加された投稿者がその後答えるような感じでやっている、とても聞いていて興味深かったんですが、その中で自分の職業を明かした人が2人いて、教員なんですが、その方の短歌だけ紹介したいと思います。1人目の方が、「改札鉄カチリと鳴ってふるさとはゆけと告げたる三月の駅」静岡の方です。もう1つです、北海道の男性の方でした、「ただ一人の担任の子を引率し無人駅より受験に向かふ」。自分はやっぱ自分の仕事と重ねて聞いてしまう、それぞれの方がいろいろなことを自分と重ねながら、全国短歌フォーラム in 塩尻があるのかなあということを感じました。

最後4つ目ですが、交通安全標語コンクールの表彰式がきのう応接室でありました。最優秀作品を紹介します。「交通に思いやりあるよい街に」塩尻西小学校6年生小松君という子の作品です。ゆとりと思いやりとかとても大事な言葉を発しているなあということを感じました。4名の子を表彰したんですが、表彰された子供よりも引率された4名の保護者の方の顔がもっともっとうれしそうで、それが印象的でした。秋の交通安全運動も今始まっています。各自が、まあいいかとか、いつもの道だから大丈夫とか、安心はしちゃいけないという標語がいっぱいありました。家を出るところから安全な登校に心がけてほしいなあということを感じて思いました。私からの報告は以上であります。

それでは、委員の皆さんから御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

小林委員 意見というか感想を含めてですけれども、運動会のことでお話がありまして、私も13年ぶりぐらいに小学校の運動会のほう2カ所見させていただきました。本当に学校によって生徒たちの感じとか雰囲気というものが、こんなに違うのだなというのが発見できて面白かったなあと思って見させていただきました。来賓席だけじゃなくて、生徒たちにもテントが張られていました。以前の議事録を見たときに、市のほうでテントを用意できないのかというようなことを、この中で話し合いがあったような議事を読んだ記憶があります。広丘小学校の場合は4地区あるんですけども2地区で出し合って、テントが全部の生徒さんに建てられていました。日よけとして、割と暑くはなかったのですが、直射日光を浴びるよりは体力的にいいのかなあなんて思います。何年か前からこういうふうにテントが張られるようになったということで、近年、気温の変化が激しい、昨日は寒かったけど今日は暑いみたいな、そういう体力的に奪われる中での運動会ですので、ああいう心配りといいますか、テントがあると生徒さんも家に帰ってからのダメージが少ないのかなあと思っていいと思いました。吉田小学校のほうには逆にありませんでした。天候的には天気よかったですけど、逆に私、来賓席でテントあったのですけどちょうど直射日光が入ってくる場所に座っていたので、右足だけがものすごく熱くて、やはり直射日光浴びるとこんなに熱いんだというのを

肌で実感しました。やはりこういう気候の変動が激しい時期ですので、地区で借りられるものだというのも、いろんところでJAさんから借りたりとかしているというお話も伺ったりしましたので、少しテントのことを各学校で取り入れていただいてもいいのかな、市でわざわざ用意しなくても、そういう地域から借りられるということがあるというのがわかったので、ぜひお勧めしたいなあと思いました。

それと運動会を見ていて、何か重箱の隅をつつくような感じで嫌なのですけれども、何年前に組体操のことがすごくニュースで話題になっていて、自分自身も組体操の体験があるし、息子たちも体験があつて、高く高く危険なことをというのは、本当にやめたほうがいいと思いますし、それにのっとして学校の組体操も本当にさま変わりしていて、ちょっとびっくりしたという感じがありました。正直言って、「え、これで組体操って言えるのかな」という感じがしました。音楽がかかっている音楽に合わせてリズムをとって、パッパッパってやるのがあつたりするので、もう組体操という枠から外れてね、もっと表現という形で学校も取り組んだほうがいい。子供たちは、音楽に合わせて待っている時間がすごく多かつたりとか、力自慢のところなのに、パッパッパってやっちゃうみたいなのもつたいなさがあつたりして、ちょっと組体操という枠から外れてもうちょっと子供たちを表現させてあげるといふうに、少し学校側も変わっていったらいいのかなあなんてことを感想として持ちました。本当に組体操で、もっと高くしろとかそういうことではないのです。私息子が障がいがあつたので、小学校のときに授業に入って一緒に組体操をやったんですね。時間があるときはほぼ毎日行って組体操と一緒に組んで、1人休んだところには俵を組むときに下になって、子供たちが乗るとかそういうようなことをして、手伝いながらやっていったという経験があります。その中で立たない塔をみんなが見守って、その塔が立ったときにみんなが喜ぶという、子ども同士の頑張った姿を練習の中ですごく子供たちって感じ合っていたりとか、どこをさわったら痛いんだとか、そういうことを感じ合っているのを見てきました。今回2校見せていただいたときに、誰に見せるためにやっているのだろうというか、もちろん発表の場であるので、保護者の方に感動を持っていただくとかそういうのもわかるんですが、あまりにもドラマチックに、BGMもそうですし、子供たちの作文というか、こんなふうに育ちましたみたいなふうに行っているから、やはり子供たちがどういうふうにしてそれを学んで授業の中で修得していくかというか、友達との関係性とか、そういうところをもう少し重点を置いてできるものにしていったほうがいいのではないかなあというふうな、ちょっと希望といいますか、そんなことを感じながら運動会を見せていただいていたいました。

それともう1点、教育長さんは毎回全部のところに出ていらっしゃって、たまたまお隣同士の席にさせていただいたときに、ある学年の表現のときに、その子だけちょっと服が、運動着が汚れている感じだったので、そのときに、私はもう全体的に見ていたのが気にならなかったんですけど、教育長さんから、「あの子ちょっと見てみてください」みたいな感じでおっしゃっていただいて、ある子どもさんに注目しました。こういう晴れの舞台で自分も親であったから、なるべく持っている中で一番きれいな服を着せる、運動会のときはそういう感じなんですけど、想像ですが、その家は兄弟が多くてきつといっぱい汚れて、お洗濯してもきれいにならなかつただけかもしれない。ちょっと様子だけではわからないのですけれども、その子を見ているとずっとあくびをしていて、みんなと合わせて一生懸命やっていたけれども、少しそういう家庭の状況とか、ちょっとネグレクトがあるのかなあ

か、そういうことを感じさせるようなお子さんもいました。そういうところから先生方ってチェックに入っているのだろうかあとか、そういうことを思いました。

私、人権擁護委員もやらせていただいているので、中学生の人権作文コンクールというのがありまして、各学校から作文を出していただいて、それを大体松本管内で2,000から3,000近くあって、それを大体1人250から300ぐらい作品を読むんですね。その中でいじめについて書かれているものもあります。1年前までのいじめだったら過去のこととして読めるんですけど、現在進行形のようなことが書いてある作文があって、そういうときはちょっとその作文をチェックして、学校側のほうに「こういう事例が、作文が出ているんですけど御存じですか」ということを学校にもう1回返すんですね、フィードバックするとか。それで学校側も、「承知しています」という返事いただくときもあれば、時に、本当にまれなんですけども、「ちょっとよく見てみます」という返事をいただくときもあるので、そういう子供さんたちの服装とか、ちょっとあれってというようなことを思ったときは、多分学校も把握されているとは思いますが、そういう気がついたことというのは、学校のほうに確認をするとかそういうことはできるものなんでしょうかということ、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 例えば今、お話があったようにいじめの作文のことであっても、本人がそれを望まない限りは、学校に報告をするということは、よろしくないのかなというのを個人的には感じます。ただ、委員はお仕事柄、人権擁護委員であったりですとか、あるいは民生・児童委員の方たちも、もしそういったものを目にしたり、聞いたりということがあれば、学校へ伝えやすい立場、聞きやすい立場ではありますので、ぜひお伝えいただければと思います、あとは学校長や教頭、担任の先生にお任せいただいて対応できるかと思っておりますので、今回の服装の件など、よほど目につくようなことについては、学校なり私どもなりに、お話いただければいいかと思っております。よろしくお願ひします。

小林委員 わかりました。

赤羽教育長 続けてどうでしょう。

小澤教育長職務代理者 2点お願ひします。1点は自然博物館の移転問題、2つ目はスクールロイヤー制度について、感想を含めながらお願ひします。

1点目の自然博物館の移転問題、ニュースを読ませてもらいました。言ってみれば動転とかかびっくりいたしました。記事を読んでいくと、移転の要因は、小坂田公園の再整備によるものであると。そして、あのスペースはアスレチックに転用、こうありました。どんな内容か、まだわかりませんが、読んだときの第一印象は、あれ、これの犠牲になっているのかなあとの思いも湧いてまいりました。塩尻市には魅力的な公園が身近にない、このことはよく言われております。このことから、小坂田周辺の自然を含めて大人も子供も誰もが楽しめる施設を開発する、或いはしたい、この意図はよく理解できます。理解はできますが、先ごろの昆虫展は3,300人の参観者があったようであります。このところ、博物館の催しは大変好評で、多くの参観者があり、その数値は右肩上がりであると思っております。この理由というのは、あそこで働いている職員の方々の努力、内容が第一だと思いますが、交通を含めた立地条件、あるいはあの建物のイメージ、周辺の環境もあろうかと思っております。そうしたときに移転先として、総文センターのここ3階が候補だとあります。果たして総文センターがこれにかなう施設になるかどうか、じっくりゆっくりと吟味していく必要

があるだろうなとそんなことを思いました。続きについてはこの後の総合会議で述べてみたいと思います。

2つ目です。スクールロイヤーについて。自分自身、学校現場に身をおいているときに、自分が今、取り組んでいることが本当に法にかなっているかどうか、これはとても不安でありました。法的な裏づけが欲しい、痛いほど願ったことがたびたびでありました。今年からスクールロイヤーの導入が制度化され、各教育事務所に配属されるとのことです。期待していきたいなと思います。石井さんが、いつぞやの定例教育委員会の中で、塩尻市における顧問弁護士のことを話題にしてくれました。答弁は、市と契約しているある弁護士さんに、教育委員会としては随時相談できる体制になっていると、こういうことでありました。納得であります。

そこで、お聞きしたいことの1つは、近年、弁護士に相談する件数は結構あるかどうか。2つ目は、校長なり、学校から直接に弁護士さんに相談をかけてもいいものかどうか。3つ目は、現場に精通した弁護士さんなら結構でありますけれども、そうはいかない。そこで、これが制度化されてきたときに、学校現場に精通してもらうための手立てというか研修めいたものはどうあるべきか、そこら辺のところをお話いただければありがたい、こういうことです。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、私からは自然博物館の移転の報道等についてお答えさせていただきます。今、職務代理者がおっしゃったとおり、現在、都市計画課が主導をして、小坂田公園の再整備計画が進められております。こちらは今回、9月議会にも議員からも質問がございまして、基本的には今の案でいきたいということではございますけれども、先ごろ、都市計画課に確認しましたところ、議会の中でもいろいろ意見が出たことも踏まえて、修正案をつくっているそうです。その修正案については、今後、議会等でもお示しをして、その後に市民説明会、続いてパブリックコメント等も実施していくということでございますので、今現在、私どもはその計画案に基づいて、あそこを出なければならなくなった場合の案として、総合文化センターに移転したいというように考えておるところでございます。

自然博物館の、小坂田公園内にあるメリットとしては、道の駅という機能がございまして、県外の方が道の駅としてお寄りになったときに、そのついでに自然博物館があるのだったら、寄ってみようかというところがあることが1点、それから、市内の方もそうですが、ゴーカートが奥にあるものですから、ゴーカートへ遊びに行った帰りに子供たちがここに入りたいということで、子供たちは無料でもあり、子供たちが多く利用していただいているということでございます。

あとデメリットは、やはり郊外にありますので、子供だけでは行けない場所であるということで、必ず親御さんがついて行かなければ、施設には行けないというデメリットがございまして。

そのほか、メリットとしては自然の中にありますけれども、万が一、将来的に自然博物館が総合文化センターに移ったときは、それが全て逆転するというように私は考えてございます。県外の方がわざわざ総文に来るかということそれは大変疑問でございまして、かといって通学区内の子供であれば歩いて来られるということが今度は強みになります。この市街地の中には、小学校、中学校、また保育園、幼稚園等ございますので、そういった子供たちがぜ

ひみずからの足で来られるような施設になれば一番いいかなというように思います。

何分にも、平成4年に白木さんから、高額なお金を出して購入した資料がたくさんございます。蝶の標本でございますけれども、中にはワシントン条約で取引ができない、現在では手に入れられないものも数多くございますので、そういった貴重なものがあるということをぜひ多くの皆さん、子供たちに見てもらいたいということは感じております。

また、職務代理者もおっしゃられたとおり、夏場開催した昆虫展が、生きたものが間近に見られるということで、実際名前は知っていても、今この環境の中で、ゲンゴロウだとかそういった昔はなじみがあった昆虫たちも見られない中で、今回、本当に自然博の職員さんが苦勞されて、数多くの生きた昆虫を集めていただいたことで、大変好評だったということも聞いてございますので、そういったところも含めて、もし将来的にこちらに自然博が移った場合には、ぜひ子供たちがみずから足を運んでいただけるような施設にしていきたいというように考えているところでございます。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 2点目のスクールロイヤーについてでございますが、現状では市の顧問弁護士に相談できる体制というのが整えてある中で、相談については学校から直接ということは基本的にはありません。市との契約ですので、教育委員会に御相談いただく中で、こちらを通じて弁護士が必要であれば、相談していくという形をとっております。

近年の状況につきましては、私7年目になりますが、私がかかわって相談した案件は1件でございますので、ほとんどないに等しいという言い方はおかしいですけれども、件数は少ない状況でございます。

あとは学校現場に精通した弁護士をというようなお話だったかと思うんですが、新聞報道によると文科省300人程度、来年度、スクール弁護士配置へというようなことが書かれておりますし、松本市教育委員会も11月から導入の方針というのも出ておりますが、中身を見ていきますと、あくまでも学校の代理人ではなく、相談するを受ける立場としてあるだけでございますので、スクールロイヤーということで、イメージするのは学校の代理人となって保護者と話し合ってもらえるのか、というようなこともあるかと思いますが、そこまでは対応しない内容でございます。一般的な相談対応という形になりますので、クレームに対しての相談ということであれば、学校現場にそれほど精通していなくても弁護士さんであれば、それなりの経験のある方であれば問題ないかと思っております。そもそもクレームを受けるということは、学校の対応に何か問題があったのではないかと考えるわけですし、初動対応について学校内できちんと研修するなりして、教員の資質を上げるべきではないかと思っております。

塩尻市においては先ほどから申し上げているとおり、顧問弁護士がおりますので、引き続き、その方に相談をできる体制でいきたいと思っております。以上です。

植野家庭支援課長 若干補足をさせていただきます。今回のスクールロイヤーの設置に関しては、国では、いじめ、虐待、あと保護者とのトラブルというようなところを想定しての設置になろうかと思っております。

私どものところだと、虐待に関する部分に対応しておりますけれども、その中で要保護児童対策地域協議会を設置しておりますが、その中で小林弁護士に入らせていただいております。代表者会議はもちろんですけれども、実務レベルでの話もして、具体的な事案のこと

も見てもらっているような状況にあります。そういった部分で非常に理解をいただいているというように考えております。実際に訴訟等のリスクの高いものについては、最初に弁護士さんに相談をし、実際に訴訟になるのであれば別途費用を盛って対応するというようなことになろうかと思いますが、虐待対応に関してはそういった形で弁護士との連携は図られております。以上です。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。今回、導入されるこの制度というのは、どちらかというと、学校、あるいは教育委員会サイドです。学校とか教育委員会のお助け機関みたいな感じがあるわけです。そこで、相對する保護者とか、あるいは地域だとか、そういう方が相談をかけた場合には、そのスクールロイヤーは対応、かかわらないというようなスタンスをイメージするわけです。こういうのはどうかなあとは思いますが、制度の性格上、それはしょうがないんですが。そこで、塩尻市としては教育委員会、あるいは学校サイドだけじゃなくて、相對する地域だとか、保護者、子供も、両サイドから相談に乗れるというようなシステムを構築していけば、市としての一つの特色が出てくるのではないかなんてことを勝手に考えるわけです。そんなこともまた、探っていただければありがたい、そんなことであります。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） その点につきましては、既に法律相談という形で市民に対して、無料で30分程度だったと思いますけれども、受ける場所がございます。弁護士を雇う、相談を受けるように雇うということは、お金がかかるわけでございます。もし保護者や地域の方が相談するとなると、それ相應の負担をして御自身で相談すべきではないかと思うところでございます。今回のスクールロイヤーについては、市が、あるいは教育委員会が負担する中で、学校、それから教育委員会への相談の立場という形で契約が発生するわけでございますので、なかなかそこまでは難しいかなということで、現在ある法律相談の中で対応していくことがよいのではないかと考えております。

小澤教育長職務代理者 相談する場合には、相談料はこっち持ちですね。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） そうです。無料ではございません。

小澤教育長職務代理者 そうですか。雇用だから、国とか県とか市のほうからお金が出ている。だから相談は無料だと思っていました。相談する場合には、1件ごとにお金を払うわけなんですね。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 法律相談は無料です。

小澤教育長職務代理者 このスクールロイヤーの場合には。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 有料です。

小澤教育長職務代理者 そうですか。これから実施されるものですから、新たな局面が出てくると思います。

赤羽教育長 続けて、ございますでしょうか。

石井委員 それでは、私からもスクールロイヤーの配置制度化について述べさせていただきます。今し方の質疑応答の中で、現場の対応、教育現場に精通した弁護士さんの動きを望みたいという話がありました。ただ、対応としては専門的なもの、あるいは法がかかわってくるようなケース、もうそうなった時点でかなり深刻なんだろうなというふうには考えているわけです。先ほどは初期対応でという話がありましたが、その段階でぜひ、解決できるような空気をつくっていただければと思いますし、もっと言えば、トラブルの起こらない現場環境

を整備していただきたいなと思います。ですので、本来は弁護士さんが活躍する場面というのはないほうがいいのかというように感じますけれども、活躍していただくのであれば、問題の起こらない、そういう教育現場をつくるために活動していただきたいなというように期待をいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次のほうに移りたいと思いますので、お願いします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告1号です。主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから7ページであります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それでは、1ページの一番上になります。9月5日に塩尻東地区センターでファミリーサポート地区別交流会を開催をいたしました。ファミリーサポートの利用者として登録している母親たちに加え、未登録の母親も参加して、地域のサポーターとミニ運動会を通して交流を深め、あわせてファミリーサポートの事業説明や登録会を行ったものでございます。地域で行われている子育て支援を知っていただけたとともに、お母さんたちはサポーターとの交流により、預かっていただく方の顔を見ることができました。当日は23組の親子の参加がありましたが、未登録者11組のうち3組が登録をされました。地区別に交流会を開催するのは、本年度が初の試みで、11月にはえんてらすを会場に2回目の交流会を実施する予定であります。登録しただけで、まだ利用をしたことがない方、また未登録の方、そういう方たちが自分の子供をお預かりいただくサポーターと顔見知りになるというよい機会でもあり、今後も継続をしていきたいと考えております。以上です。

植野家庭支援課長 お願いいたします。2ページ一番下になります。9月16日祝日でございました。市民交流センター多目的ホールにて元気っ子講演会を開催させていただきました。講師の先生は、信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授の本田秀夫先生に御講演いただいております。演題については、「ひとりひとりの個性を大事にする にじいろ子育て～発達特性に合わせたかかわりで個性を伸ばす～」といった内容での御講演となりました。成果といたしましては、子供の個性を大切にされた子育ての方法について、具体的にわかりやすく、市民に伝えることができたということです。本田先生、本市で御講演いただくのは5回目になります。平成30年度についても90人、今回も116人ということで、いつも会場はほぼ満員というようなそんな講演会です。リポートしてくださる方も多いですが、2年前までは、発達障がいに寄せた講演をしていただいておりますけれども、ここ2年ほどは子育て全般、全ての子どもの個性を大事にしようと、にじいろ子育ての観点から講演をいただいていたの2年目となりました。当日御出席いただきました皆様、ありがとうございました。私からは以上です。

山崎交流支援課長 8月31日に、第1回子ども絵画造形教室エカキッズを、市民交流センター3階の市民サロンで開催しました。芸術に触れることで、子供たちの豊かな感性を育むことを目的とした講座です。講師は塩尻美術会会長の小松さん、会員の皆さん、高校の美術教諭、信州大学の学生らが担い、第1回目は、紙版画で「不思議な海の生き物」を表現しました。紙に描いた魚やクラゲなどの様々な生き物の輪郭を切り抜いて、そこに模様を貼りつけ、インクを付けて刷り、版画に仕上げます。版画には、刷り上がってみないとどんなものがで

きるかわからないという面白さがあり、参加者それぞれの感性豊かな作品ができ上がり、皆さん大喜びで持ち帰っていきました。以上です。

小松平出博物館長 それでは、ページをおめぐりいただきまして、資料5ページの上段になります。8月31日、9月1日に縄文シティサミット in しおじりを開催いたしました。縄文サミットは、著名な縄文遺跡を有します全国17都市で構成されております縄文都市連絡協議会が毎年開催しているもので、当市では平成19年に続き2回目ということになっております。1日目はレザンホールで記念対談と首長討論が行われまして、290名の参加者がございました。國學院大學名誉教授の小林達雄先生とフリーライターで元祖土偶女子と呼ばれております譽田亜紀子さんとの対談では、祈りの道具であります土偶を通して、それぞれが思い描く縄文人の世界観について語られ、続く首長討論では、縄文をキーワードにしたまちづくりについて事例報告や意見交換を行うことができました。また、2日目は、平出博物館と平出遺跡公園の視察を行い、塩尻の遺跡や文化遺産のPRについて発信することができました。

続きましてその下、ひらいで遺跡まつりが9月1日に開催されました。平出遺跡公園を当市の市民に周知してもらおうとともに活用してもらおうことを狙いとして行っている遺跡まつりも16回を数え、今回小雨まじりの天候でしたけれども、これまでで最も多い約4,100人の来場者がございました。遺跡まつりは、地域住民やボランティアの方々の協力により運営が行われ、会場には勾玉づくりや拓本しおりづくり、ジャグリング体験やアルプホルン体験などのブースが出店され、体験や遊びを通して、多くの子供やその家族が楽しい時間を過ごしました。また、子供たちに書いてもらった未来へのメッセージカードをつけた風船を飛ばしますバルーンリリースでは、大空に放たれました色とりどりの風船に大きな拍手と歓声が上がっておりました。以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長) 続きまして、その下でございます。

7月13日から9月1日まで夏休み昆虫展が自然博物館において行われました。生きている昆虫を展示いたしまして、珍しいところではダイコクコガネ、また大人が興味を示したのはゲンゴロウ、子供たちが喜んだのはカブトムシやノコギリクワガタ、ナナフシなどございました。入館者数は、昨年より140人ほどふえまして3,390人でもございました。ちなみに、平成30年度1年間の来場者数が約8,300人でもございますので、この期間中に約4割の方が訪れたということになります。その他にございますけれども、昆虫の数が少なく、集めるのに大変苦労したということで、その甲斐があつて多くの方に御来場いただきました。以上です。

上條図書館長 6ページの1段目と3段目をごらんください。信州しおじり本の寺子屋は、今年度のメニューを順調にこなしております。9月1日日曜日にことしの目玉の一つとして降矢ななさんを講師としまして、「不安な時代だからこそ絵本を」と題した講演会が開催されました。降矢ななさんは大変人気な絵本を多く送り出している絵本作家で、スロバキア共和国に在住ということで、数少ない来日の機会を捉えて貴重な講演会を開催することができました。また、9月8日日曜日、教育長報告にもありましたけれども、本の寺子屋のえんてらす開催の初回として、医師であり作家の鎌田實先生をお迎えして、「地域で支える～命・健康・本・絆を考える～」と題した講演会を開催しました。先ほど内容に踏み込んだお話がありましたので簡単にしますけれども、自由と責任をキーワードに読書も講演の中心に据えな

がら、本の寺子屋に沿った大変いい内容の講演会でした。この2回とも参加者数にありますように、本の寺子屋では最大規模の150人近い参加者がありまして、事業の効果を高めることができました。以上です。

赤羽教育長 ほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、委員の皆様から御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 では、参加した中で私自身が感じた点が2点ありますので、発表したいと思います。遺跡まつりと元気っ子講演会。初めに遺跡まつりです。お話のように、ことしも本当に盛大に開催されました。若い御両親たちが子供を連れて催し物を楽しむ姿は本当にほほえましく、穏やかな空気を醸し出していたと思います。私は、そこにしばらくいましたが、やがてこの集会場を離れて平出博物館に向かいました。その道路には人影がまばらで、おやつと思いました。縄文サミットに参加したとおぼしき方も少なかったように思います。あのイベント会場から重伝建の平出の集落、そして平出の泉、博物館、ここに何か仕掛けとか導線がほしいなど、こう思ったわけでありまして。そこで、私なりきにイメージとして浮んだのは、イベントは例年管理棟の前の広場でやっているわけです。そのイベントの会場を高床式のある西のほうへちょっと移動したらどうか。狭くてだめだということもありますけれども、向こうのほうへ幾つかを持っていく。例年見ていると、参加者は集会の場所、その周辺しか動かないんです。よそへちょっと足を運ぼうとか、そういう動きは全く見せませんので、そこへ動かす仕掛けをつくっていかなくてはいけないんじゃないかなということも思ったわけでありまして。西のほうへ動かすと、ちょっとした刺激になるかなと、そんなことを思いました。

もっと言えば、あの会場から平出の集落を抜ける道路あたりに、ブドウ農家が直売所みたいなものを、あるいはワインの飲める場所、何かちょっとしたおもてなしをしてくれれば、よりあそこら辺が盛り上がるだろう、なんてことを思いました。やはり地域の方の力で、お祭りを盛り上げる物がないと盛り上がらない、そんなことを、テレビで放映していましたので話させてもらいました。

2つ目は、元気っ子講座です。市民向けの本田先生によるこの講座は、年々参加者がふえていることがよくわかります。これは本田先生の輝かしい経歴、あるいは人柄、あるいは子育て一般に関するハウツーものです。ハウツーもので、わかりやすいことが大きな要因かなと、私は考えます。講演は2時間でした。先生も言っていました、聞く人の姿勢は立派でした。相手の目を見て背筋をぴんと立てて微動だにしない、あの姿に私は本当にびっくりしました。ということは、いかに若い方々が真剣かということが推測されるわけでありまして。

私たちが子育てに励んだ三世代同居のころは、先生もおっしゃっていたけれども、いい加減。いいかげんじゃない、いい加減で、適度、適度に力を抜いてやっていた、苦しい中楽しんでいた。だけど、今はそれが許されない。世の中、失敗を許さない、すぐ成果を求める。こういうような世相だから、お母さん方は息が抜けない、こういうことがあるだろうと思います。だから、本田先生のように、ずばっと言ってくれる先生は、聞くほうにとっては心地よいだろうと思います。私もあのところでは、うんだうんだと納得したわけですけど、いざ家に帰って我が孫を見ると、そうはいかない、あれは何なんだと、こういうふう思うわけです。多分お母さん方もあのときはわかったけれど、実際は違うじゃん、またスイッチが戻る。子育てというのはそういうものだろうな、それが人生、こう言いたいわけです。私み

たいに年をとってくると、お母さんたち頑張れよとしか言えない、そんなことを実感した講演会でありました。いい講演会だったと思います。ありがとうございました。

小松平出博物館長 ありがとうございます。ただいまのひらいで遺跡まつりについてですけども、やはり会場が平出のガイダンス棟の向かいの縄文の村を中心としたところで行われている、そのせいで確かに平安の村、そして古墳のほうになかなか人が行けないという状況になっております。一つのイベントといたしまして、スタンプラリーというものがございまして、子供たちにスタンプカードを渡して、平出遺跡公園の中、全部を回るようには設定してあるものですから、子供たちでそちらのほうに行く子も多いかとは思いますが、しかし、なかなか一般の親も一緒に会場全部歩くということがなかなかできないものですから、こちらももっといろいろ工夫をして会場の配置を考えていきたいと思っております。

あと、昨年ですけども、会場の少し離れたところに幾つかブースを設けて、そちらに人を流そうということをやったんですけども、そうしましたらそのブースの出店の方々から、自分たちは離れ小島に行かされて、おかげで人が来なかったということを反省のときに強く言われたものですから、今回余計真ん中に配置しました。いづれにしても会場の配置等々につきましては、また考えていきたいと思っております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかに。

石井委員 行事報告にある案件ではなくて大変恐縮なんですけど、先日8月30日に宗賀小学校の2年生の授業を拝見してまいりました。授業の内容は、新聞記事を活用してという、絵に関する授業内容でありました。8月30日だったものですから、宗賀小学校から教材用の新聞の希望をいただいたのは9月1日付からだったんですね。教材用の新聞のお届けが始まる前だったものですから、実際に授業で使用していたのは各家庭にある手近なところの新聞だったかなというふうに思います。それぞれ児童たちが自分の気になった記事や広告などを1つ切り抜いて、それについて絵日記のような書き方で、これこれこういうものですというような文章をつくって発表をしておりました。

自分が気になったものを取り上げて、それを相手に伝えるという表現の部分、それから聞いた側は、こういう考え方があるんだな、あるいは意見交換まで発展していくと、コミュニケーションのとり方、どういうふうに踏み込んでいくのかなと思いつつ授業を聞いておりました。

その後9月26日、きょうまた、その続きの授業を行っておるということだったんですけど、きょうは時間がとれなくて行くことができなかつたんでありますけれども、次回は11月22日に新聞を活用した授業が行われるということでございますので、また見させていただければと思っております。あわせて、指導要綱変わったということで、何か文科省のほうから指示があるという話も聞いていますので、動きがあるようでしたら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

小林委員 私も元気っ子講演会のほうに参加させていただいて、お話聞いて、わかりやすくすばらしいなと思ったんですけども、これを5年間続けていて、人数もふえてきていて、とても必要とされているなと思ったんです。それでさんかしゃからの質問の内容をお聞きしていると、その質問したいのわかるという気持ちにもなったんですけど、やはり小澤教育長職務代理者おっしゃったように、家に帰ったら何なんだという形になると思うんですね。

必要とされているということで、年に1回では非常にもったいないという気がするんですけども、あそこに集まった方たちで、もう少し聞いた内容を深めるといふか、そういうような活動が一つ加わると、年齢は本当に幅が広がると思うんですけども、もう少しお母さんたちの子育てに支援といふか、話を聞くだけで終わらないような支援ができるのかなと思うんですけども、そこら辺、検討を何かしていただけるといいなと思いました。

植野家庭支援課長 本田先生の講演につきましては、講演というスタイルをとっているのですが、元気っ子応援事業の一環として行っております。保護者の具体的な部分ということに関しては、本田先生ではなくて、別の先生にペアレントサポートプログラムというプログラムを年4回で組んでおまして、そちらのほうに御参加を、今年度もう4回の講座を終えているんですけども、具体的な子供のかかわり方ですとか、グループでワークをしながら取り組んでおります。今後については、今回もアンケート等もいただいておりますので、全体の事業の中で考えていきたいと考えております。

赤羽教育長 ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。
ほかにないようでしたら、次に進みたいと思います。

○報告第2号 10月の行事予定について

赤羽教育長 報告第2号です。10月の行事予定についてお願いいたします。

横山教育企画係長 資料の訂正を1点、お願いいたします。8ページの行事予定表の一番下、31日木曜の部分なんですけれども、諸表簿・施設等点検と入っておりますが、これが正しくは幼年教育研究会ということになりまして、幼年というのは幼い年と書いて幼年ですが、幼年教育研究会、場所が木曾檜川小になります。出席者は全員ではなく、教育長ということになりますので、修正があり大変失礼いたしました。お願いいたします。

赤羽教育長 檜川保育園と木曾檜川小の幼年教育。よろしく申し上げます。

では、資料8ページ、今、そのページですが申し上げます。全員にかかわるものは10月はとても多いんですが、4日に小学校の教育課程研究協議会があります。7、8日は富山県での研修、11日には市町村教育委員会研修総会があります。また、25日に定例教育委員会、総合教育会議協議会がありますので、皆様の出席をお願いいたします。それから、木育フェスティバルを初め、えんぱーく、えんてらす、短歌館などでたくさんの行事がありますので、また御都合がつくところは御参加いただければありがたいなと思います。図書館檜川分館の移転開館もありますので、また折を見て見学に行ければと思います。御質問等ありましたらお願いいたします。

上條図書館長 私からも、時刻の修正をさせていただきます。8日檜川分館の開館式、また、あわせて檜川支所の開所式を行うということになりまして、時刻が10時半からに変更になりました。本来であれば教育委員の皆様方にもお越しいただきたいところでございますけれども、たまたま富山への出張に重なっているということでございますので、檜川分館オープン後にまた機会をつくりまして、御案内したいと思います。よろしく申し上げます。

赤羽教育長 日帰りで、小林委員が。火曜日空いていらっしゃるという。

小林委員 宿泊参加しませんので8日は参加できるかと。

上條図書館長 また個別で相談させていただいてご出席いただきます。

赤羽教育長 そういう情報も入りました。よろしく申し上げます。

ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料9ページ、10ページ目です。ちょっと見ていただいて、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。また何かありましたら、後でお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市営野球場の競技種目の制限について

赤羽教育長 次のページです。資料11ページ、12ページ、議事第1号、塩尻市営野球場の競技種目の制限についてということで、事務局より説明をお願いしたいと思います。

田下スポーツ推進課長 それでは、議案第1号、塩尻市営野球場の競技種目の制限についてお願いいたします。提案の理由でございますが、塩尻市営野球場につきまして、「体育施設条例」第5条第1項第2号、こちらにつきましては条例で、教育委員会は次の各号のいずれかに該当すると認めるときは使用を許可しないことができるということで、第2号に管理上支障があるときと規定されております。この規定により、施設の安全上の観点から、一部競技の使用を制限したいと考えているものでございます。

対象の施設は塩尻市営野球場、所在地は広丘高出となります。施設概要につきましては記載のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

3の制限する理由及び制限内容でございますが、近年、市営野球場周辺、宅地化が大変進んでおりまして、本年、硬式野球のボールの飛び出しによります物損事故が頻発しております。幸いなことに人身事故は発生しておりませんが、今後も発生する危険性がございます。しかしながら、十分な安全対策を早急に講じることが難しいため、一部の競技につきまして施設使用を制限したいと考えているものでございます。制限する競技といたしまして、高校生以上の硬式野球。これは練習を含む一切の使用を禁止したいと考えております。制限する期間といたしまして、令和元年10月1日から安全対策が十分確認できるまでとさせていただきます。

次ページに、平成30年度の市営野球場の利用状況を載せさせていただきました。使用が244日間、2時間の使用枠での1回ごとの回数をカウントしたものでございますが、硬式野球143回、軟式野球が160回となっております。このうち、子供の硬式野球の大会が17回ございまして、今回制限しようと考えております高校生以上の硬式野球の使用につきましては113回ございました。しかしながら、安全上早急な対応が必要となっておりますので、今回制限について提案させていただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございました。今説明がありましたが、委員の皆さんからこの件に関しまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 このニュース新聞に載って、市民タイムスのほうに載っていたのを見たんですけども、一部制限で維持管理の充実を図りたいと最後結んであったんですけど、何か充実させることを考えているんでしょうか。

田下スポーツ推進課長 新聞記事最後の部分が、代替施設といたしまして、硬式野球のできる

施設が塩尻市には楢川運動場・野球場という両翼が70メートル、市営野球場より一回り小さな野球用のグラウンドがございます。こちらのほうを代替として考えているため、通常のグラウンド整備、不陸を取る、でこぼこを平らにする作業であるとか、維持管理を充実をさせていただきたいという考えで、そのことかと思われまますので、よろしく願いいたします。

小林委員 わかりました。読み違えました。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 それでは、お願いいたします。先日9月22日、23日に中体連の軟式野球大会が行われました。会場は市内4カ所、市営野球場と中央スポーツ公園、それから総合グラウンドと北部公園ということで、大会をサポートした関係もあって、各会場にお邪魔させていただきました。チームの皆さん、保護者の方、指導者の皆さんとお話する機会がありました。やはりこの話になりまして、子供たちに充実した環境で野球を楽しんでほしい、教えていきたいという気持ちは皆さん共通でお持ちでした。

ところが、施設の老朽化ですとか、あるいはつくった当初からの環境の変化と、やむない理由を聞いておりました。果たしてどういう今後は考えられるのかという中で、チームの側から、中信エリアには県営の野球場がないと。ほかにはあるらしいです。そういう背景があるので、ぜひ県のほうに要望したらどうかというお話をいただきました。私は初めてその話を聞いたんですが、以前にそういう取り組みがあったのかどうかということ、それから実現に関しては、可能性がどの程度あるのかということ、そういう方針があるのかということも必要なんではしょうけれども、その辺お聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

田下スポーツ推進課長 県営球場につきましては、市議会9月定例会の中でも質問をいただいた関係で、県に問い合わせをさせていただきました。現在のところ、県営球場を中信エリアに整備する計画は一切ないという回答をいただいておりますし、過去に松本市等が熱心に誘致活動をされた経過はございますが、県のほうで整備する計画自体が現在存在しないため、実現には至っていない現状でございます。

石井委員 はい、わかりましたと言いたいところでもあるんですけども、要望はかなり高いなというのは実感しておりますので、塩尻市内だけにとどまらない充実も図れるかなとは感じておりますし、野球人口も減っているという中ですが、非常に熱心な皆さんも多いので、ぜひまちの要望を叶える方向へ向かっていただければと願っております。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小澤教育長職務代理者 時間も押しているから、一点だけ。

赤羽教育長 そうですね。よろしく願いします。

小澤教育長職務代理者 安全の観点から、私も改めて周辺を見させてもらいました。北側には高い、あるいは低い防球ネットが二重に張られております。けれども、体格の向上してきた高校生以上の打ったフライを防御できるかどうかは疑問であります。また、北側には民家とか保育園の駐車場があり、多くの車が駐車してありました。これに当たると大変だなと、こんなことを思いました。また、今回台風でゴルフ場のネットが倒れて、民家に大きな被害をもたらしたというニュースがあります。市のネットを見ますと、網目が非常に荒くて倒壊するなんてことは考えられませんが、何が起こるか分からない。しかも、固定式です。ここにも安全管理上の問題が潜んでいるなということを思いました。そして、西側のほうへ

行くと、新しいアパートができてきたり、あるいは通行量の多い、国道から抜けるあの道、そこには防球ネットがない、こんなことを総合的に考えると、事務局の提案したこの案がいいだろう、事務局案に賛同するものであります。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。今、小澤教育長職務代理者からそのような意見ありましたが、議事第1号につきましては原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしということを確認しまして、原案どおり決することといたします。ありがとうございます。

5 その他

赤羽教育長 それでは、本日予定されていた案件は以上なんですけれども、そのほか委員の皆様から何か伝えたいこととかありましたら、お願いしたいと思います。

小林委員 広丘児童館の起工式に参加させていただいて、運動会もあったりして、広丘の校庭とか、敷地のところもちょっと、ぼーっと眺めたりとかしていたんですけど、小学校の西側に林があって、そちらのほうすごく鬱蒼としていています。お聞きすると、年に2回ほどシルバーさんが入って整地はされているんだけど、結構荒れた状態であったりとか、あと落ち葉がひどいので排水溝が詰まったりとかという、地域の方からクレームがあるというようなお話伺いました。新聞を見ていましたら、吉田の長畝児童公園が新聞に載っていて、すごくきれいに整備されていたんですけども、ああいう広丘のあそこの公園は、そういう整地をするとか、そういう計画とか、そういうものはないんでしょうか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長) 公園ではなくて林の中については、年に4回短歌館の協力会の皆さんがボランティアで落ち葉とか枝木等は拾っていただいております、ただ公園に関しては都市計画課の都市公園に位置づけられておるものですから、そちらの管理がいかがかというところは私どもではお答えできないものですから、一応林の中については定期的に清掃は行っているところでございます。

赤羽教育長 ほかよろしいでしょうか。それでは、事務局から何かありましたらお願いいたします。

植野家庭支援課長 お手元にチラシを配らせていただきました。児童虐待の現状と対応ということで、10月11日に山梨県立大学の西澤先生をお招きして講演いただきます。1990年代から、まだ虐待という言葉がそんなに世の中に使われていないころからの第一人者の先生です。教職員、保育士等、現場にいる皆さんへの研修になります。11日、教育委員の皆様はほかの行事入っていらっしゃるしまして、こちらの研修は難しいところがあると思いますけれども、こういった研修も開催しております。また次の教育委員会の際に御報告をさせていただければと思いますので御承知おきください。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

小林委員 今このチラシを見せていただいて、つい先ごろ、東京都目黒区の女児の虐待をした母親の判決が出ました。やはり虐待した子供と親を引き離して一時保護という形をしますけれども、以前塩尻市のほうでも20組ほどそういう親子がいることを読んだのですが、引き離している間の親に対してフォローと言いますかプログラムとか、そういうものはあるんで

しょうか。

植野家庭支援課長 20名ほどというのは、おそらく施設入所している児童のことになるかと思いますが、児相が入っておりますし、あと施設のほうでも定期的に保護者との面会をしたりですとか、基本的には施設にずっといるということではなくて、基本的には養育環境を整えば家へ戻していくというのがやはりよりよい方法というところで、本当に無理な御家庭には子供を戻せないですけれども、保護者とのコミュニケーション、かかわりを取りながら養育可能にしていくという形で、児童相談所もそれぞれの施設も対応をしております。

小林委員 そういう経過はしていくと思うのですが、個別に親に対して何時間か親業みたいなプログラムを受けてくださいとか、そういったものはないのでしょうか。

植野家庭支援課長 実際に施設で保護者向けに子供とのかかわる時間を設けて、その時間で指導をしたり、戻る際も1日とか、期間も短いところからスタートして対応しています。

小林委員 わかりました。ちょっと充実感がないなという感じがいたしましたので、もう少し関わりの中ではなくて、親には親のちゃんとしたプログラムというものがあってもいいのかなと思います。

植野家庭支援課長 そうですね。私も存じ上げていないところがあって申しわけないですけれども。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 私は植野家庭支援課長の上司ではないのですが、平成24年から26年に家庭支援課にいました。それで、その当時塩尻市内で、長野県で初めてドアを無理矢理こじ開けて子供を保護したという事例がありました。私その現場に行きました。そうするともちろんお母様、お父様は、どうしてそんなことをしたんですかということであったんですけど、児相では、お子さんだけではなくてお父さん、お母さんに対してのプログラムを、しっかり松本児童相談所内でやっております。そういったメニューがちゃんとあってやっております。以上でございます。

小林委員 わかりました。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして9月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時51分に閉会する。

以上

令和元年10月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
